

令和3年5月24日

保護者様

大阪市立加美南部小学校
校長 安田 信彦

携帯電話の取り扱いについて

昨今の携帯電話の急激な普及の下、子どもたちがメールやインターネットに関連した事件・事故の被害者になるなど、携帯電話を取り巻くトラブルが後を絶ちません。この度、大阪市教育委員会より、携帯電話の取り扱いについてこれまで通り携帯電話の学校への持込みについて原則禁止とすべきであること、携帯電話を緊急の連絡手段とせざる得ない場合において、保護者から学校への持込みの許可を申請させるなどして、例外的に認めることも考えられるとの方針が通知されました。そこで、保護者の皆さまに携帯電話の校内持込みに関しての本校の方針について、下記のように確認させていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

（携帯電話の取り扱いについて）

- ・ 特別な事情で携帯電話の持ち込みが必要な場合は、保護者が担任に連絡帳等で通知する。
- ・ 使用する携帯電話は、有害サイト等へのアクセス制限のあるフィルタリングを設定する。
- ・ 校内においてはマナーモードにし、着信音が鳴らないようにする。

※授業中に呼び出し音が鳴ると、授業が中断してしまいます。必ず守ってください。

※携帯電話の持ち込みは、原則として禁止する。

※GPSにより、子どもたちの安全を確保するための手段としてのみ使用を認めるものとする。

※児童の所持する携帯電話の紛失・破損及びSNS等に関わるトラブルに関して、保護者が一切の責任を負うこととする。

※携帯電話は校内では常時ランドセルに入れておくこととする。（首からさげたり、ポケットに入れたりしない。）

※登下校時の通話やメール等に関しても禁止とする。

●携帯電話の持ち込みを希望される方は、「取扱いに関する同意確認書」をお渡しします。

担任までご連絡ください。（昨年度許可している方も、改めて担任までご連絡ください。）

○子どもの登下校をメールで保護者に知らせる「ツイタもん」（0120-833-214）のサービスを利用可能です。ご検討ください。また、登校後にお子様に緊急で伝えたいことがある場合は、加美南部小学校（6791-2237）にご連絡ください。